

日学教号外
令和2年4月30日

日光市立小・中学校
保護者様

日光市長 大嶋 一生
(公印省略)
日光市教育委員会教育長
齋藤 孝雄
(公印省略)

5月11日以降の臨時休業の延長について（通知）

見出しの件につきまして、5月10日までとしておりました、市内小・中学校一斉の臨時休業をさらに延長することといたしました。

保護者の皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 期間 令和2年5月11日（月）から5月31日（日）まで
ただし、国の緊急事態宣言、県からの要請が上記より長い場合は、その期間を休業といたします。
- 2 休業の趣旨および過ごし方
これまで以上に子供たちの健康・安全を第一に、感染の拡大防止のためご協力ください。
学習につきましては、今後、インターネット等を利用した学習を導入いたしますので、特段のご配慮をお願いいたします。また、県教委によるテレビ放送等、家庭における学習支援環境の積極的な活用をお願いいたします。なお、インターネットを利用できないご家庭につきましては、お子様の学習に遅れが生じないように、学校と共にできる限り対応してまいります。
健康につきましては、人との接触に気を付けつつ、散歩やジョギングに出かけるなど、運動不足やストレスに対するケア等とともに、規則正しい生活及び検温等の健康管理と、咳エチケット、手洗い等の予防策に努めてください。人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすようお願いいたします。
また、発熱が続く等、感染の疑いが生じた場合には、可能な限り学校にご連絡いただきますようお願いいたします。
- 3 その他
 - ・ 休業中の学習、生活等の詳しい内容については、学校からお知らせいたします。
 - ・ 放課後児童クラブ等については、別途お知らせをご参照ください。
 - ・ その他必要な連絡については、随時お知らせいたします。

日光市教育委員会学校教育課
TEL 0288-21-5181